

第12回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録)

開催日時	平成25(2013)年4月25日(木)19:00～21:05
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長、山路憲夫副会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、金井雅彦委員、木村淳二委員、佐藤英明委員 坪坂聖子委員、遠山英周委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	なし
説明員	薄井政策経営部長、馬橋政策経営課長、黒澤特命担当課長
市当局 (事務局)	薄井政策経営部長、馬橋政策経営課長、黒澤特命担当課長 北村財政係長、脇領政策経営係長、松原政策経営係主査、土方財政係主任、 高橋財政係主任、近藤財政係主事、高橋政策経営係主任、赤尾政策経営係主事
傍聴者	8名
議事	1.事務局からの補足説明等について 2.財政健全化のための具体的方策について 3.今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて 4.その他
配布資料	・ No12-1 各市の証明発行手数料一覧(住民票・印鑑証明・課税(非課税)証明) ・ No12-2 最終答申までのスケジュールと市のこれまでの取り組み ・ No12-3 中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体) ・ No12-4 最終答申までに確認すべき事項について ・ No12-5 施設別コスト計算書 ・ No12-6 各種見直しに係る「外部評価機関」導入について(案) ・ No12-7 「政策ビジョン『くにたち魅力創造』」 ・ No12-8 国立市財政改革審議会 経過と今後のスケジュール(案) ・ 参考資料 市立保育園民営化についての私見

1.事務局からの補足説明等について

- 遅れて到着するとの連絡を会長から事前にいただいている為、今回は副会長が司会を務めるとの報告があった。
- 4月に組織改正があり、担当部の名称が企画部から政策経営部に変更された。同時に人事異動があり、政策経営課長が馬橋に、特命担当課長が黒澤となったことについての報告があった。
- 第11回審議会の議事要旨(記録)について確認を行った。
第11回審議会では、「使用料・手数料等の見直しの考え方」について審議を行い、

使用料・手数料等の定期的な見直しの実施、家庭ごみ処理手数料有料化の早期実施、本人負担の考え方等についてご意見をいただいた。

2. 財政健全化のための具体的方策について

3. 今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて

- 資料№12-1「各市の証明発行手数料一覧(住民票・印鑑証明・課税(非課税)証明)」に基づき、馬橋政策経営課長より以下の説明があった。

資料№12-1「各市の証明発行手数料一覧(住民票・印鑑証明・課税(非課税)証明)」は、第11回審議会において委員より作成依頼のあったもの。

- 説明後、委員より以下の質疑等があった。

【委員】

資料№12-1「各市の証明発行手数料一覧(住民票・印鑑証明・課税(非課税)証明)」でもわかるとおり、類団平均はいずれも国立市の1通 200 円を上回っている。この事務は、特定の人が申請しその人が便益を受けるので、ぜひ、適正な負担に改正するよう要望する。

【委員】

この他に、固定資産税の評価証明書もあるが、東京都はもの凄くて、1 筆 1 通で 400 円取っている。市の場合は、通常 3 つの物件を載せたり、あるいは 6 つ載せたりするところがある。その辺りの手数料も相当差があるので、検討していただきたい。

資料№12-1「各市の証明発行手数料一覧(住民票・印鑑証明・課税(非課税)証明)」は 3 多摩のものだが、他の県も見えてみると、住民票 1 通 300 円が非常に多いので、先ほどの委員の話にあったとおり、是非負担を検討していただきたい。住民票については、パスポートは無料ということになって来たので、比較的頻繁に必要性があるものはそのような扱いを受けてきたので、その分個人的に負担いただいても良いのかなと感じる。

- 資料№12-2「最終答申までのスケジュールとこれまでの市の取り組み」及び資料№12-3「中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体)」に基づき、馬橋政策経営課長より以下の説明があった。

残り4回ある審議会のうち、この後2回で審議未了事項の詳細審議、または市のビジョンの確認などの審議を行っていただきたい。後半の2回は最終答申をまとめる段階となる。

資料№12-3「中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体)」1pでは、中間答申の表4のうち、効果額を明示した項目を抜粋したもの。右欄に平成25年度予算における実施状況を記載している。実施している項目には網掛けをしている。資料№12-3「中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体)」2pでは、職員人件費に関する実施状況を記載している。職員組合との合意が2月となった為、平成25(2013)年度当初予算には間に合わなかったが、決算時では約2,400万円の

効果額を見込んでいる。

資料№12-3「中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体)」3pでは、議会費に関する実施状況を記載している。議員提案により、期末手当を職員並みとしたことにより、平成25(2013)年度予算では590万円ほどの効果額となっている。残りの部分は未実施。

資料№12-3「中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体)」4pでは、国民健康保険特別会計赤字補てんの圧縮に関する実施状況を記載している。15年ぶりに改定が行われ、平成25(2013)年度予算では1億7,500万円の効果額を見込んでいる。残りの部分は未実施。

資料№12-3「中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体)」5pでは、下水道事業特別会計の繰出金の圧縮に関する実施状況を記載している。資本費平準化債を4億円借入れたことにより、平成25(2013)年度予算では約2億円の効果額となった。

資料№12-3「中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体)」6pでは、自転車駐車場使用料に関する実施状況を記載している。平成25(2013)年度は定期使用料(市内)を650円から1,500円に改定したことにより、平成25(2013)年度予算では約3,600万円の効果額となった。残りの部分は未実施。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

【副会長】

国民健康保険特別会計の赤字補てん圧縮については既に説明を受け、議会でも決まったことではあるが、我々としては効果額だけでなく、類似団体や 23 区と比べて相当低い、結果として 15 年間上げて来なかった訳だから当然といえば当然だが、踏みとどまっていることに対してはきちんと見直すべきと申し上げた訳だが、こういう形で半分に値切られた理由についてどのような説明を受けているのか。

【説明員】

国民健康保険運営協議会に市長が諮問し、運営協議会で審議いただいて、その結果としていただいた答申の内容が1億5,000万円で、改定率が我々の想定していた改定率の半分になったということ。その理由は、15年間上げて来なかったことによって3億円の効果額を見込むと、急激な値上げになってしまうということの配慮から、半分に留めたということである。

【副会長】

今まで私自身も指摘してきたように、例えば介護保険運営協議会では3年に1度の見直しをしている訳だが、保険であるのでかんかんがくがく議論して、上げざるを得ないということで、上げる方もしんどい思いをして上げてきた。

国民健康保険運営協議会の方々、特に議員の方に言いたいのだが、据え置けば良いという話ではない。中間答申でも指摘したように、住民税などの市税から10億円赤字補てんしている。住民税というのは働いている中間層の人達が二重三重に仕送りをしている、保険財政の中で国民健康保険に対して、別途、組合健康

保険にお金を払って、さらにその上に住民税の中から国民健康保険の赤字分を補てんしている構造はおかしい、不公平の問題である。それを一刻も早く是正しないといけないということで申し上げたが、そういうことはほとんど理解されていない。恐らく二重に負担している働き盛りのサラリーマンの方々、国立市民の方々もこのような不公平なことがなされていることは理解していない。それを値切れば良いということではないはずだが、なぜそうしたのか。ここで行政の人に言っても仕方ないが。

最終答申には是非、国民健康保険運営協議会の中に議員が入るのはおかしいということ盛り込むべきである。そういう人達は、ただ値上げしなければ良いと、値切れば良いという形で今まで終えてきた、そういう姿勢自体が今回のような国民健康保険の赤字をもたらしており断ち切らなければならない、その繰り返しになってしまう。もともと国民健康保険運営協議会は市民が入るべきであり、議員が入るべきではない。そういう構図もこの際見直していただきたいと改めて申し上げます。

【委員】

資料№12-3「中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体)」3pの議会費について、この関係では市の面積あるいは人口に基づいて類団に比較すると人数が多いということで、中間答申でも2名程度削減する必要があるという答申をしたが、今回は、前回の選挙前に24名から22名に減員している。任期が4年なので途中で減らすことは出来ないの、結果としては期末手当だけが実施されて590万円程度の削減ということになっているが、この議員定数の2名削減については今後引き続いて最終答申にも盛り込んで、議会に働きかけて欲しいと強く願う。

【会長】

中間的な財政健全化へ向けた努力がどの程度であったかという星取表のようなものだが、資料№12-3「中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体)」1pで、我々が7億700万円から7億1,200万円位の健全化効果額を言ったが、それが4億1,700万円であった。

実態的には下水道会計の資本費平準化債で借金の返済を繰り延べたことにより会計上は2億円節約出来た。それ自身は繰り延べて市民自身としては負担を先に延ばしたことだが。

あと、国民健康保険税の見直しに伴って東京都から確か2,500万円位付いてきたのもあったと思うが、本当に身を切って節約したという意味で言うと、何をやったのということだが、国民健康保険の半分ということ以外には、議会費の590万円も期末手当は単に議員の分を一般職員に合わせたということで、我々の提言に積極的に取り組んだという訳ではない。

退職金の方は組合との協議が遅れたということで平成25(2013)年度から行くが、これ自身は段階的に減額しているから、予定ほどには減らないということ。

そういうことを考えていくと、ごみ処理手数料は手付かずだし、率直な印象で言う
と決して前向きな成果が出てきたとは言えないと思う。従って、更にきちんと我々の
提言を明確にしていけないといけない。もちろん議会に対して干渉しているの
ではなく議会費ということで我々は言っている、その部分は。そういうことで数字を
読んだ。

【委員】

平成 25(2013)年度の予算においては、家庭ごみとか保育料は出来なかった、グ
リーンパスについても出来なかったという理解をしている。これで終わったという
形ではなく、平成 26(2014)年度予算でやってもらうことになるのではと考えてい
る。

高齢者への配食サービスの部分も提言した部分があるが、実際に 3 月、4 月ぐら
いから今まで地域ごとに 1 社がやっていたところ、何社か選択できるような形に変
更したと思うが、それによる予算の圧縮だとかの試算はしているのか。

【説明員】

やり方を変えて、事業者を公募するように変えた。11 社が公募してすべてが合格
した。1 月、2 月、3 月と対象者にご意向を聞いたり、もう一度アセスメント、必要度
をはからせていただいて、その上でこれまでの地域独占という形から自由に選べ
るようにした。1 食当たりの市の負担は減っているが、その代わり配食数が増えて、
結局予算上はやや超過という結果であった。前年よりも逆に増えているという結
果になっている。

【副会長】

対象者が増えたということと、今まで 1 週間に 3 回ないし 4 回しか配らなかったも
のを基本的には 1 週間に 7 回まで配るようにした。2 社だけの独占で、ある 1 社は
家賃補助まで受けながら、会計報告を 20 数年出さないという信じ難いことをやっ
ておいて、独占を認めてきたことはおかしいではないかということをやかましく申し
上げて選択を広げた。それから 1 食につき 700 円補助して 1,000 円の弁当を配っ
ていた、自己負担は 300 円で済む訳なので対象者は喜んで食べていたのだが、
甚だ不透明な配食サービスが行われていたところをついに見直した。補助金を
400 円にして、公募したところで低いところでは 500 円弁当を提供するところも出て
きた。今まで自己負担が 300 円だったところが 100 円で済むという意味での選択
の余地が一気に広がった。

結果として予算節減にはならなかったが、透明性の高い、食事サービスをきめ細
かく出来る、選択の余地のある非常に前進した形の決着を見たのではないかと
思っている。

【委員】

この内容を読んで感じたのは、この審議会の提言内容がどこまで実際に効果額と
して出てくるのかなという印象を受けている。例えば資料№12-3「中間答申を受け
た財政健全化方策の実施について(全体)」1p の職員人件費は最初に取り上げ

たが、14 人の削減という具体的な話があった訳だが、これについて未実施、当然すぐにはできないと思うが、それから議員定数のところとか、核心のところは未実施ということだが、これは今後実施していくという提言をするということで良いのか、そこが確認できれば良いのだが。平成 25(2013)年度に取り組んでいくことと、それ以降に取り組んでいただきたいということでの提言であればよろしいかと思う。

【委員】

資料№12-3「中間答申を受けた財政健全化方策の実施について(全体)」1p の職員人件費のところは未実施ということだが、年金の支給年齢が年々上がっていくので、退職した職員を再任用として数年間採用する形が出てくると思う。現職の時より給料が3分の1くらいになると思うので、そういった方をうまく活用して、この答申で盛り込んだ職員の削減については是非進めていただきたいと思う。

【副会長】

まだ色々宿題が残されたということになるかと思うが、委員の言うように、最終答申の中に課題をどう盛り込むのかということは今後の審議会の中で議論を詰めさせていただければと思う。

- 資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」、資料№12-5「施設別コスト計算書」及び資料№12-6「各種見直しに係る「外部評価機関」導入について(案)」に基づき、馬橋政策経営課長より以下の説明があった。

資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」1pは、第8回審議会において確認した、最終答申までに何を審議すべきかを再度示したもの。

資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」2pから8pまでは、第8回審議会から第11回審議会で審議した内容をまとめたもの。

第11回審議会の手数料の審議をした際に、委員より施設別あるいは事業別のコスト計算を見る必要があるのではないかと指摘をいただいたので、資料№12-5「施設別コスト計算書」としてまとめた。これは公共施設白書をもとにまとめたもの。資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」9pは、3月議会へ提出した実施計画参考資料をもとに作成したもの。平成25(2013)年度予算をもとに数字を落としている。

資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」10pは、改善目標に対する審議会の基本的考え方(案)として3点示したもの。

資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」11pから14pは、現時点で審議未了となっている項目を5項目示したもの。補助金・負担金・扶助費については、資料№12-6「各種見直しに係る「外部評価機関」導入について(案)」や位置づけ(案)を示した。施設民営化(民間移譲・指定管理者等)については、中間答申における基本原則を示した。都市計画税については、多摩26市別都市計画税率一覧と都市計画事業費の一般財源に対する都市計画税収割合を示した。歳入増は、寄附制度の充実と魅力あるまちづくりの充実について示した。国立市のビジョンについては、市のビジョンとして、資料№12-7「政策ビジョン」くにたち魅力創

造」を示した。

【副会長】

資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」1p では、保育園を含めた施設民営化の話、補助金・負担金・扶助費のルール作りをこれから具体的にどのように詰めていくか等についてはまだ残っているが、このようなまとめで良いかという話である。

【委員】

資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」11p の外部評価機関の位置づけについて意見がある。補助金・負担金・扶助費の関係は審議会でも審議したとおり膨大な件数があるので、外部評価機関を設けて検証するということは賛成である。しかし、以前、補助金等審査委員会を設置して検討したようだが、結果としては、ほとんど手が付けられず、本来の削減はできていないように聞いている。

外部評価機関の位置づけについては発想を変えて、補助金・負担金・扶助費のうち国立市が独自で実施している任意性の高いものについては原則 5%削減を実施して、もしそれでは困るという団体があれば復活申請を提出いただき、その内容を検証するという機関として位置付けていただきたいと考える。

【委員】

補助金・負担金のこと直接ではないが、子どもが小学校を3月に卒業した。このところ学校の卒業式に続けて参加しているのだが、卒業式に出て初めて知ったのだが、卒業記念品が無くなっていた。卒業証書を入れる筒も市からの記念品なのだが、それとは別に中学校で使う英語の辞書が付いていたのだが、今年はそれが無かった。これが補助金の中の卒業記念品として資料に入っているのだが、卒業生全員に配って10万円から20万円のものだと思うが、今年はそれが無かった。後で子どもに聞いたところ、学校の先生から事前にその話があったと、どうしてもらえなくなったのか聞かれてしまった。平成24(2012)年度の3月のことなので、審議会の中間答申が影響される範囲ではなかったと思うが、例えば長寿祝金の約800万円について見直しをしたらどうかということは繰り返し出てきたが、この審議会の流れから行くと、随分と反対側の結果になっているというのが正直なところ。落としやすいところ、反発が少ないところがこういう形で落ちて行ってしまうのかなというのが正直な印象で、残念に思っている。どのような形にすれば効果的な審議ができるのかなというところはあるのだが、見えないところで望まない結果になっている気がする。

外部評価機関ということだが、まずは内部による検証が手前があるので、多分今年の3月の結果も内部での判断の結果、教育委員会の予算計上がそうになっていたのだと思うが、まずはそのところをしっかりと私たちの意図を反映していただきたいと感じている。

【副会長】

落としやすいところから勝手に落とすなということは確かに言えると思うので、基本的には見直しのルールの中で実行していただきたいというのは我々の審議会のコンセンサスなので、もし事情が分かれば。

【説明員】

はっきりとした経過が手元に無いのだが、恐らく事務事業の見直しにより、削減させていただいたのではないかと思います。毎年度、少額だがたくさん見直しをしており、その中の一項目だったのではないかと思います。理由等は委員の皆さまにメール等でご報告させていただく。

【委員】

外部評価機関については皆さんのコンセンサスを得たと思うが、前回の補助金等審査委員会についてはインターネット上で PDF 等で見られる状態になっているのか。

【説明員】

見られる状態になっている。

【委員】

ありがとうございます。審査機関と行政と相手団体とのやり取りを広く公表して、市民が広く知ることによって、果たしてそれがいるのかどうかという、その辺の情報開示が非常に大切だと思う。

【委員】

自己負担の部分と民営化に係る部分で作成いただいた資料№12-5「施設別コスト計算書」について、ざっと見たところ一番気になるのが 7 番目の保育園のところだが、市内に 4 か所あって、1 単位当たりのコストということで市民一人当たりの総コストで 8,196 円となっているが、それと隣にある支出計との違いが分からない。総コストが一体何なのか教えていただきたい。

17 番目の小学校 8 か所を見ると、総コストのところが 4,573 円で、保育所に掛けているお金よりも半分ぐらいしか小学校に行っていないという実態がある。さらに中学校にはその半分の 2,136 円という形になっている。小学校に関しては、先生方の人件費は恐らく市が払っている訳ではないので、実際に市が負担する部分と都が負担する部分、国が負担する部分があると思うのだが、その部分は収入の欄には入っていないので、補助金というよりも給与という形で支払っているのか。根拠はあるのだと思うのだが、お金がどれだけ掛かっているのかということを知る上でこの表は分かりづらいものとなっている。

資料№12-5「施設別コスト計算書」の使い方について、単に作ってみましたというところで話が終わっているが、どのような使い方があるのか考える必要があると思う。あり得るのは、使用料・手数料を見て行くと、市民プラザだと 17%がいわゆる利用者負担の形で賄われている。下に行くと保育所は 11%ぐらいですねということ。前回見た資料№11-1「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」18p にある自己負担の割合によれば、市場性の高いものは半分ぐらいはとい

う話もあったので、この使用料・手数料に関しては、どれぐらいを目標にして徴収して行くかといったところがこの表の一番分かりやすい使い方になるのかなという気がする。

うろ覚えだが、保育園の場合 20%位は利用者負担という形にした方が良いのではないですかというものが国の基準であったと思うが、それに満たないということであれば、国基準をベースにしてそれに近づけるように利用料を徴収していくとか、自転車駐車場に関しては 71%とかなり増えてはいるが、これも本来 100%で賄っても良い気がするので、これも 100%となるように料金を見直して行きましょうという議論があるのかなと思う。

【説明員】

最初に質問があった、資料№12-5「施設別コスト計算書」の 1 単位当たりコストのうち、支出計の欄、例えば保育園だと 1 万 682 円、それから総コストと書いてある 8,196 円との差についてだが、総コストという言い方が良いのかというのもあるのだが、支出欄が実際の市の支出で、それから収入を差し引いたものが総コストとしている。これを総コストと言って良いのかという、言葉の使い方に少し誤解を招く点があったのかも知れない。公共施設白書がこのような作りとなっていたのだが、このような表示は今後工夫させていただく。

小中学校の部分は、確かに都費で出ている先生の給与は入っていないので、市の施設としては特殊である。市が学校を設置しているが先生の給与は都費なのでその部分が市の予算に全然入っていないために市の支出としてはその部分は除かれているため、実際の運営経費よりも安く見えている。

資料№12-5「施設別コスト計算書」の使い方だが、全体を見るとバランスが見える。どういう割合で使用料などをいただいているのかという目安としてご覧いただける資料であるが、実際には個別の施設ごとにこれだけ経費が掛かっているが、事業の性質からその負担をどのようにすべきか、というように検討して行かなければならない。

【委員】

割合で示して見ると分かりやすく、正にこれからどれくらいご負担いただくかという時に、個別にという風に曖昧にしないで、ここに与えられた計算を活用して、利用料金の望ましい姿を議論する上で分かりやすい指標になっているなど感じたので検討いただければと思う。

施設ごとに計算することに意味があるのかなと思う。保育所とか学校とか施設ごとに計算するよりも、事業ごとにどれくらいのお金が掛かっているのかということを経営した方が分かりやすいし、利用者一人当たりという視点も大事だと思う。

例えば保育所は 4 園で受け入れは 400 人から 500 人位で、それに対して小学校は遥かに大きいと思うのだが、それで考えても利用者一人当たりのコストが高くなってしまふ。それから、しょうがい者の施設に関しても厳密に考えていくと利用者一人当たりどれ位掛かっているのかということを考えて行かなければならない。そう

なると、施設ごとというよりは事業ごとにどれ位掛かっているのかを明確にしてい
くことが有用かなと思うので、検討いただければと思う。

【委 員】

資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」12p の施設民営化につい
て、市内には公立の保育園が4園あるが、色々な方に聞いてみると、私立の保育
園の方が公立よりも遥かに充実しているという話がある。にもかかわらず、前にも
議論があったように、例えば0歳児1人あたりに掛かる年間経費は公立が555万
円、民営保育園が384万円ということで、民営保育園の方が一人当たり171万円
経費が少ない訳で、公立の70%で保育が行われている現状がある。

市が持ち出している一般財源でも、公立が1園当たり1億5,105万1,000円、私
立が8,179万1,000円で、これも民営の方が公立に比べて6,926万円の一般財源
がなくて済むので、4園の公立保育園のうち若干は残すにしても、半分の2園
は民営化するよう、最終答申に是非盛り込んでいただきたい。

【副会長】

民営化については次回の審議会でも議論を深めていきたいと考えている。今の
委員の意見にも関連するが、私の私見を参考資料としてまとめた。このような議
論も必要ではないかということで色々な意見を出していただきたい。

【委 員】

資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」1p にあるとおり、最終答
申までに審議すべき内容として から までであるが、 の資産の有効活用につ
いて触れられている面が非常に少ないように思える。ストックマネジメントについ
ては中間答申ではあまり出来なかった部分である。

確かに補助金・負担金・扶助費というのも非常に大事で、肝と言えば肝の部分に
なるのだが、この部分は中間答申から引き続きやってきたところである。資産の
有効活用の部分についても少しずつでも話を進めて行かないと、最終答申までに
ストックマネジメントについて何もやっていないのではないかと、ということになる。こ
れこそ歳入面でもっと充実させる部分であると考えてるので、この部分の審議も始
めた方が良いのではないかと。

【副会長】

確かにこの部分の議論は余りして来なかった。資産の有効活用の議論を進める
ために必要な資料等についてご意見があれば、次回以降の議論が深められると
思うのだが。

【委 員】

単純に考えて、市が持っている土地の遊休地がどれくらいあるのかということと、
老朽化している資産がどれ位あるのか、それがどの程度使われているのか、とい
うところ。

あさひふれあい広場があるが、非常に良い場所にある。旭通りに面していて、か
なりのスペースがある。ふれあい広場なので、たまに子ども達が遊んでいることも

あるが、決して有効に使われているとは思えない。広場が無くなることは、子ども達の遊び場が無くなるので問題かもしれないが、盆踊りにちょこっと使われたりだとかその程度のものなので、どういう今後を考えていくのか。

他の委員も前から言っているが、市役所の休日の駐車場をコインパーキングにすること自体、そんなに難しくない。そのようなところを考えていく必要がある。もっと色々なところがあるのではないかと思うので、その辺りの資料を何かしら出していただければ。

【委員】

今の委員の意見に賛成。国立市の場合は企業からの税収が非常に少ないので、そういった面は確保する必要があるのと、皆様の意識を高める意味でも、出来る限り収益性のあるものを考えていく必要がある。

資料的にもし可能であれば、近隣市のネーミングライツの状況等が簡単に分ければ、次回以降で教えていただきたい。

【副会長】

今 2 名の委員から出された資料について、次回までにご検討いただくようお願いする。

【委員】

資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」13p の都市計画税の関係だが、これは地方税法で 0.3% が標準税率となっているところ、多摩 26 市全てが標準税率ではなく引き下げている訳だが、国立市は国立駅周辺まちづくりで都市計画事業が大幅に増える。平成 23(2011)年度の都市計画税の充当割合が 76.5% だが、今後事業が増える可能性があるので、税率についてはどこも標準税率を適用しているところはないが、東村山市が今回 0.29% に改定した事例もある。これは事業に見合った形で、他市との充当率を参考にしながら、必要であるならば現行を若干引き上げる方向で検討したらどうかと思う。

【委員】

民営化の話が今後検討の余地があるという話だったので、資料№12-5「施設別コスト計算書」の管理運営方法のところ、民営化の可能性がある施設はどのかなと思っていたが、この中では例えば 22 番の中央図書館は市直営になっているのだが、本当にここは公務員が運営している形なのか。例えば、他の自治体では指定管理者の方式にして、自治体によってはツタヤのようなところが請け負って付加的なサービスを提供して、収入を得てもらってサービスを提供してもらう取り組みもあると聞いている。図書館の場合は民営化までは行けないが、指定管理者にはふさわしいのかなと思う。

賛否両論あることを踏まえての意見だが、給食センターも人件費の多いところの一つになっていて、先ほどの保育所の話もそうだが、人件費が高いところを民営化すると、質を落とさずにコストを下げることができる気がする。市営の給食センターと中央図書館を指定管理者の形で民間委託していくことはできると思

うのだが、この2施設の状況を聞かせて欲しい。

【説明員】

中央図書館はここにもあるとおり直営である。但し、正職員以外の職員の割合もかなり増えていて、カウンター業務を嘱託員、図書の配送については委託、書架の整理についても臨時職員で行っている中では正職員を順次減らして来ている。給食センターについても、特に調理員については少数の正規職員プラス嘱託員プラス多くの臨時職員となっている。配膳業務等も臨時職員が行っている。

【委員】

そうすると、ある意味高い給料をもらっている市の職員がいる一方で、かなり安い賃金しかもらっていない臨時職員の方々がいるという状況が多分あるのだと思うが、逆に言うと正規の職員が必要なのか。必要であるということであれば、その根拠は何なのか。給食センターにしても図書館にしても一部正規の職員が必要だということで、完全には民間委託していないと思うのだが、市の職員であるべき根拠はあるのか。人件費のところは給食センターで1億4,800万円、中央図書館が1億1,700万円。必要なサービスだと思うので、これをどこまで削るのかという位の話しかできないが。

【説明員】

考え方は様々だと思う。但し、絶対に市の職員でなければならないかということ、そうも言えないのも確か。サービスをいかに良くするかということでは民間が良いのかこのまま直営が良いのかという部分は検討すべきだと思う。

【副会長】

民営化を考えた場合、まだきちんとした議論はしていないのだが、今の時代、公立でなければならない理由があるのかどうか、という問題である。その場合には公立でなければならないという積極的な理由が無いのであれば、民で出来るものは民営化しても良いと思う。

最初の確認事項だったと思うが、聖域を設けずに議論しようというのがこの財政改革審議会の一つの柱だったはずなので、ここで今挙げられた給食センターと図書館だけではなくて、児童館も他の市は随分民営化して来ている。保育園も正にそうだが、公立でなければならない理由がどこに有るのか、ということである。その理由が基本的には余り無いのに、なぜ公立を続けなければならないのかという議論を突っ込んで議論できないが、考える視点としては公立であるべき理由が有るのかどうか、無ければ基本的には民営化の方向で考えようと私は整理すべきだと思っている。

【委員】

今の民営化の話だが、新聞等でも他市の状況が出ていたが、平成16(2004)年から国の地方財政の三位一体改革で公立の保育園については都の補助金、国の補助金が出なくなった。私立には出るということで、だいたいは費用が掛かると。保育内容についてはほとんど変わらないと思う。国の補助金、都の補助金を確保

する意味からも、全部でなくても良いので、民営化の方向で検討を進めていただきたい。

【委員】

保育園の民営化についてちょっと聞かれるのは、安全性ということ。公立の方が安全確保が出来るのではないか、ということを目にする。ただ、私立が安全性を確保しないか、というそうではない。私の知っている園長先生に言わせると、公立4園の民営化はいつするのか、別にしなくても良いのだ、と。要するに、私立は色々なニーズに合った保育をしていると、公立は機能的に全然変わらない、時間外保育もなかなか出来ないということで、児童を確保するには別に困らないのだということを言っている先生もいる位、公立は時代から取り残されている気がしてならない。

働いている女性も、時間外保育なり延長保育なりを非常に求めている。それが出来ないが為に会社を辞めざるを得ない、それが社会問題化している訳なので、私立でできることを機動的に公立が対応できるんだということを示さないと、公立を残すことはなかなか理解されないのではないかなと思う。

【委員】

知人に私立保育園の園長先生もいるし、市立の保育園の園長もいるので、それぞれの考えはあるように思える。

学童保育所について、私の子どもを行かせていた小学校は比較的親の就労率が高いとは言えなかったが、最近では子どもが一年生でも働く親御さんは時代でどんどん増えて来ている。何年か前までは認識していなかったのだが、最近の学童保育所には民間がかなり入って来ているということで、若干時間が延びたとはいえ、5時や5時半までしか見てもらえなければ、自分自身が定時に終わって帰って来た時間よりも、子どもの方が早く帰って来てしまうようなところでは預けるのは難しいので、民間の学童保育所に預けている方が増えて来ていると低学年の保護者から聞いた。

市の方は公立の方が安心だと考えているのだと思うが、保護者のニーズに対応できるかどうかの方が、保護者の方の選択に近くなってきているのかな、というのが実感である。保育園も同じことが言えると感じている。

【委員】

全体的な話だが、資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」12pの内容について、これから公共施設の統廃合とかが始まってスリム化の必要性が出てくると思うので、もう一步踏み込んで、管理運営だけではなくてPFIとか建設面も民間の方でという表現をしたらどうか。

【委員】

収入増加について、先ほど資産の活用ということが出たが、市民が増える取り組み、法人が増える取り組みを提言して行った方が良いと思う。

具体的には、法人の増加策として創業や新事業と言った産業に対する支援という

ものである。これは近隣市、三鷹市などは有名だが、八王子市や調布市、多摩市などで取り組んでいて、特に創業については週1回、2回相談会をして、法人を増やす取り組みをする。これは中長期的の取り組みなので、単年度ですぐ効果が出るものではないが、ゆくゆく事業が成功してくれると、法人税の増加に当然繋がってくる。こういったものを提言する必要があると思う。

PFIの話があったが、調布市では市の施設の屋上を利用した再生可能エネルギーの発電をPFIで事業化してやる取り組みもある。近隣市を参考にしても良いのでは。

まちづくりに絡んでくるので、短時間ですぐには行かないが、提言という形ではしていく必要があるのかな。この話は夢とかにも繋がってくるので、経費節減と言った暗い話ではなく、明るい提言になるのかなと思う。

【副会長】

財政改革審議会の最終目的は魅力あるまちづくりだと、文化政策をきちんと作って行くことにあるかと思うが、この審議会の限られた権能の中ではなかなか難しいが、できれば市長にももう少し明確なビジョンを出していただいて、今出された議論を最終答申に盛り込める形で、出来るだけ魅力あるまちづくりに繋げて行けるような中身を少しでも出せればと考えている。後3回ほどあるので、是非前向きな意見をいただければと思う。

【委員】

先ほどの保育園の民営化等、民営化を今後考えて行くところが多々あると思うが、今後、市民税の拡大ということで市民の増加、法人の誘致を考えていくのであれば、保育園の拡充というのは、働く世代が魅力ある国立へ他の市区から移住して来るというところにおいては凄く重要だと思うので、市の繁栄を今後考えて行くのであれば、働く世代がより長時間勤務出来て、なおかつ保育に不満の無い市を目指すべきだと思う。

【委員】

他の委員が言っていた意見と同じだが、保育で民営化の話が出たが、まずは丁寧に説明する必要があると思う。基本的には民営化と言っても完全に民営化する他に指定管理という方法もあるので、指定管理者という形を取れば比較的受け入れてもらいやすいのかなと思う、行政のコントロールも利きやすい。このような形にすれば具体的に割と早く実現できるのではないかなと思う。

老朽化した施設に対して、行政もこのように活用したい、建て替えをどういう風に考えている等の考え方を持っていると思うので、ちょっと聞いてみたい。

起業、増収策についてどういう形で、せっかくこの審議会も節約ということもあるのだろうが、やはり希望を持って国立市に住んで来てもらいたいし、人口予測が出ているが、国立市は高齢化はしてもそれほど極端に人口が減らないとはいえ、魅力が無ければ逃げて行ってしまうので、こういった形で魅力ある街になるかという増収策の方法、枠組みを考えていかないとダメかなと思った。

【委員】

大きな先の目標に向かってお金がいるから負担しましょうという道筋を市民に説明しなければいけないので、法人というよりも市民を増やす具体的な明確な目標があると良い。市長の「365 日 24 時間安心・安全のまちづくり」というのだとちょっと違う。市長が違うものを目指している訳ではなくて、観点が違うということ。市長は人口を増やすということで何か具体的なメッセージはあったと良いと思う。

- 資料№12-7「政策ビジョン『くにたち魅力創造』」に基づき、馬橋政策経営課長より以下の説明があった。

資料№12-7「政策ビジョン『くにたち魅力創造』」は、平成22(2010)年に基本計画づくりに先行して、若手によるプロジェクトチームが作成したもので、資料はその内容を簡略化したもの。

【委員】

国立市は文教都市だが、資料№12-7「政策ビジョン『くにたち魅力創造』」の「国立市の特長」の中に「教育」という言葉が一言も出て来ていないのはどのような認識なのか。一橋大学もあるし、私立の中学校・高校もあるし、教育に熱心な親御さんもたくさんいて、教育都市として教育水準も高い方々もたくさんいる中で、これをブランドにしないでどうするのだろうかというのが 1 点気になった点。

資料№12-7「政策ビジョン『くにたち魅力創造』」の「今後の課題」の 2 番目に「高齢者・しょうがい者・子どもが住みやすいまちづくり」という方向性を出しているが、財政の面からすると高齢者がたくさん来られると負担が増える街になってしまう。是非来て欲しいのは、子育てをしている勤労世帯の人達がたくさん税収を納めてくれる世代なので、先ほどの教育との関連も含めて、国立市の教育を更に良くして行けば、子育て期の方が来ていただける。保育所なども含めて子育てしやすい街にして行くことを課題の上の方に挙げていただけると、税収の面からも魅力という面からも上がっていくのではないかなと思う。

【説明員】

このビジョンは平成 22(2010)年に若手を中心としたプロジェクトチームで作ったものである。その時、私も委員の一人であったが、今委員から話のあった文教地区については、資料№12-7「政策ビジョン『くにたち魅力創造』」はまとめたものとなっていて、「便利で住みやすいまち」の中に、例えば「住環境が良い」とか「交通の便が良い」とか「文教地区」とか「犯罪発生率が低い」という話が出ていて、項目としてまとめた時に「便利で住みやすいまち」とした経緯がある。「文教地区」については当時も話が出ていた。

資料№12-7「政策ビジョン『くにたち魅力創造』」の「高齢者・しょうがい者・子どもが住みやすいまちづくり」の高齢者については、当時の議論では主に団塊の世代が今後地域に戻って来るので、その中でコミュニティの再生に繋げる為にも、高齢者が住みやすいまちづくりという観点での議論が出ていた。もちろん、子どもを中心とした子育て世代を誘致していくことが、都市間競争を勝ち抜く為には当然必

要であるという議論はあった。項目としてまとめた時にこのような形になった。

【委員】

資料№12-7「政策ビジョン『くにたち魅力創造』」の趣旨がよく理解出来ていないのだが、今更3年前のものが出てきて、市長が代わって「365日24時間安心・安全のまちづくり」が同じような形で出されていて、しかも市長の方針の中では高齢者に関しては、どちらかと言うと自立の支援として明記してあるものを、3年前に戻ってしまうと若干立ち位置が違う部分も混ざっていて、どのように使えば良いのか、若干混乱している。ヒントとして使える部分はあるのかなと思うが、ちょっと難しいと感じた。

【説明員】

事務局内部でも、資料№12-7「政策ビジョン『くにたち魅力創造』」を出すにあたって、そのような混乱を招いてしまうのではないかという議論はあった。

今回お示しさせていただいた資料№12-7「政策ビジョン『くにたち魅力創造』」は、当時のビジョンであると。皆さんからビジョンが見えないというご意見をたくさんいただいたので、今後、国立市としても考えて行きたいと考えている。まだここでは発表できないが、内部では進めていて、次回にはもう少し形としてお示しできるのではないかと思います。

【副会長】

また改めてということ。

【会長】

いよいよこれから取りまとめに掛かって、5月はもう一回このような議論が出来て、6月くらいからまとめに入っていくと。

今日話を聞いている印象だが、最初の我々が中間答申を出して以来の取り組みを見ていても、予断を許さない、相当しっかりと提言をしなければならないと思った。

資料№12-4「最終答申までに確認すべき事項について」での議論はだいぶ煮詰まっている。一般会計からの繰出金という話では、国民健康保険特別会計の繰出金の問題はまだ半分位しか出来ていない。下水道事業特別会計については、幸か不幸か借金を繰り延べるということで形は付いて来たのかな。ただ、市民は長い期間を通じて払っていく訳だから、市民の負担が軽減されたという訳ではない。会計的な意味では一つの形は出来てきた。補助金・負担金・扶助費についても、そろそろどういう形で答えを出そうかというところ。民営化・指定管理者の話も、保育園だけではなく、きっちりこういうことはやると。厳しい言い方だが、市の人件費、議会費も含めても甘いのではないか。国立市が財政改革をするのであれば、もう少しきっちり取り組んでももらわないと困る。これは我々は更にしっかり、きっちりと言わなければならない。歳入確保ということも、国立市が魅力を持ってビジネスの人にも来てもらうかということで、すぐに出来るというものではないだろうが。言いたかったのは、皆さんと一生懸命議論してきて、顔は少しずつ見えてきたの

かな、しかし予断は全く許さないということを実感しつつ、具体的なすっきりした形を作らなければならないと思った。まちづくりの所は、難しさを露呈したと同時に、ずっと指摘し続けているが、「住む」・「来る」それは良いのだが、もっと、どこにお金を掛けたいんだという姿も見たいということで、論点は我々もシェアして来た。幾つか具体的な、民営化・指定管理者はこれからということだが、保育園だけではなく詰めなければならない。忌憚のない議論が必要だと痛感した。

【副会長】

会長の言うように予断は許さない。今まで財政改革審議会に似たようなことが国立市でも過去 3 回行われているが、結局は元の黙阿弥となっている。これは市長と議会の責任は極めて大きいと思っているが、そうさせない為にはどうしたら良いのかということを考えていただきたい。この間の議論でも、値切れば良いのではないとか勘違いしたくなるような議会の方々の振る舞いである。そういう問題ではない。魅力あるまちがどのようなものであるのか出していただきたいと、議会にも市長にも申し上げたい、それを議論しようと。我々がなぜビジョンまで考えなければならないのかと言いたくなるが、それもやらなければならない。

4. その他

- 次回の開催日について、事務局より以下のとおり提案があった。

第 13 回審議会(予定):5 月 28 日(火)午後 7 時～9 時 市役所 3 階第 1・2 会議室